

第2次 小平市子ども読書活動推進計画

—子どもが本と出会うために—



平成22年3月

小平市教育委員会

目 次

第1章	これまでの成果と課題	
1	第1次計画の策定	4
2	第1次計画における取組と成果	4
(1)	家庭での本との出会い	4
(2)	地域での本との出会い	4
(3)	図書館	5
(4)	学校	7
(5)	児童課	8
(6)	健康課	8
(7)	生涯学習推進課	8
(8)	公民館	8
(9)	保育園・幼稚園	8
(10)	児童館・学童クラブ	9
3	第1次計画での課題	10
(1)	家庭	10
(2)	図書館	10
(3)	学校	11
4	児童図書の貸出状況と児童・生徒の読書傾向	12
(1)	市立図書館の児童図書と学校図書館の図書の貸出冊数	12
(2)	小平市の児童・生徒の読書状況	13
5	子どもと読書を取り巻く状況	16
第2章	第2次計画の基本的な考え方	17
1	計画の位置付け	17
2	子どもの読書活動推進に関わる動き	17
(1)	国	17
(2)	東京都	17
3	基本目標	18
4	計画の期間	18
5	計画の対象	18
第3章	推進のための具体的な取組	19
1	家庭における読書活動の推進	19
(1)	3～4か月児健康診査時を利用した絵本リスト等の配布	19
(2)	公民館の「家庭教育講座」の充実	19
(3)	図書館の行事等	20
(4)	保護者を対象とした東京都の子どもの読書に関する相談事業等の紹介	20

2	学校における読書活動の推進	20
(1)	「指導の重点」(教育課程)に読書活動を明記	20
(2)	年間読書指導計画の作成と実施	20
(3)	学校図書館の充実と校内の読書環境の充実	21
(4)	図書資料の充実	21
(5)	校内体制の整備	22
(6)	学校の読書活動を支える人材	22
(7)	司書教諭等対象の研修、業務の支援	22
(8)	特別支援学級における取組	23
(9)	啓発・広報の充実	23
(10)	小・中学校の図書委員会活動	23
3	図書館における読書活動の推進	24
(1)	資料の充実	24
(2)	施設・設備の充実	24
(3)	サービスの充実	25
(4)	児童図書に関する講演会・行事	25
(5)	特別な支援を必要とする子どもへの支援	26
(6)	地域の学校等との連携	26
(7)	市内の公共施設の子どもの本の充実に対する支援	28
(8)	専門的人材の育成・配置	28
4	地域における読書活動の推進	28
(1)	保育園での読書活動の推進	28
(2)	幼稚園での読書活動の推進	29
(3)	児童館その他の公共施設での読書活動の推進	29
(4)	家庭文庫・地域文庫での読書活動の推進	29
5	地域の力を生かした読書活動の推進	30
(1)	ボランティア等の育成、研修事業の実施	30
(2)	ボランティア等による自主的な活動の支援	30
6	読書推進体制の整備	31
7	啓発・広報	31
(1)	子ども読書の日等における啓発事業の実施	31
(2)	啓発資料等の普及	31
(3)	図書館行事等の実施	32
(4)	ホームページや広報の活用	32
第4章	実施のための計画	33

参考資料 巻末

- 資料1 子どもの読書活動の推進に関する法律
- 資料2 「小平市子ども読書活動推進計画」改定に当たっての基本方針
- 資料3 小平市立図書館条例・小平市立図書館条例施行規則（抜粋）
- 資料4 小平市図書館協議会委員名簿
- 資料5 小平市子ども読書活動推進計画検討委員会設置要綱
- 資料6 小平市子ども読書活動推進計画検討委員会委員名簿
- 資料7 学校図書館との連携推進事業研究会議委員名簿
- 資料8 小平市子ども読書活動推進計画策定経過
- 資料9 小平市立図書館の児童サービス状況
- 資料10 「児童・生徒の読書の状況に関する調査」結果（平成15年度・平成19年度）
- 資料11 学校図書館蔵書数
- 資料12 「小平市子ども読書活動推進計画のための乳幼児読書アンケート」結果

第1章 これまでの成果と課題

1 第1次計画の策定

「子どもの読書活動の推進に関する法律」が平成13年12月に施行され、第9条第2項に「市町村は、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子ども読書活動の推進に関する施策についての計画を策定するよう努めなければならない。」と定められています。

小平市教育委員会は、平成17年3月に第1次となる「小平市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

ここでは、すべての子どもが読書に親しむ気運を高めるとともに、市民全体が読書に親しみ、読書を通して心豊かな生活を送ることができるような環境の整備や施策の推進に努めることを目的とし、家庭・学校・地域・図書館等が連携しながら、小平市における子どもの読書活動の推進に努めるために必要な施策を示しています。

2 第1次計画における取組と成果

(1) 家庭での本との出会い

健康課が実施している3～4か月児健康診査時に、図書館コーナーを設置して図書館の児童サービス担当職員が、赤ちゃん絵本リストにある絵本の紹介、図書館案内、図書館利用者登録申込書の配布を行っています。市内の各図書館では、配布している絵本リストに掲載した絵本を大勢の方に手に取って見られるように整備しました。健康診査の後、図書館職員に絵本についての質問をする方や、親子で図書館を訪れ、絵本コーナーで赤ちゃん絵本を見たり、「絵本のへや」に参加する保護者が増えています。

この事業はその後の図書館利用につながるほか、子どもにとっての初めての読書の大切さを伝える事業として、健康課と図書館が連携し、健康診査の流れの中で実施方法を研究、検討しながら実施しています。

(2) 地域での本との出会い

小平市内の子ども文庫は、昭和47年から、「子どもたちの身近に本を」を合言葉に、家庭の一室や集会所の一角に本棚を置き、持ち寄った本や図書館の団体貸出用図書を利用して運営されてきました。本の貸出を行うほか、おはなし会などの行事も行って、地域の子どもたちに本を手渡し、本の楽しさ、面白さを伝えてきました。図書館のネットワークが充実した現在でも小さなお子さんを持つ地域のお母さん方のよりどころとなっています。

現在、子ども文庫は4文庫と減ってしまいましたが、小平市子ども文庫連絡協議会としておはなし会や読み聞かせ、子どもの本に関する講演会などを通じて、

子どもたちへ本との出会いを届けています。おはなし会の出前である「いとぐるま」の活動は、小平市子ども文庫連絡協議会の事業報告によれば平成20年度には、保育園、幼稚園、児童館、小学校、中学校など24か所を訪れ196回のおはなし会を実施しています。中学校への出前では普段「聞くこと」が苦手な生徒たちも集中しておはなしを聞き、「物語」に触れる良い機会となっているようです。

平成19年度からは、学校の放課後や休日に地域の方々の参画を得て実施されている放課後子ども教室事業の中で、紙芝居や読み聞かせ、おはなし会などが行われています。

(3) 図書館

おはなし会・絵本のへや

子どもたちが本に親しむきっかけ作りとして、図書館では、おはなし会や絵本の読み聞かせなどの行事を通じて子どもにおはなしの楽しさを伝え、本に親しむ機会を提供してきました。おはなし会は、保護者や子どもにとって本と接する良い機会となっています。平成21年度には、各地区図書館が新たな試みを実施し、「おはなし会・父の日スペシャル」にはたくさんのお父さんの参加がありました。夏の「夜のおはなし会」も子どもたちに大好評でした。

乳幼児のための絵本の読み聞かせや手遊びを行う「絵本のへや」事業は、親子で絵本を楽しむ時間であるとともに母親同士の交流の場にもなっています。



☆おはなし会：昔話などを語ります☆

乳幼児用ブックリストの配布

健康センターでの3～4か月児健康診査では、児童担当職員が図書館で喜ばれた絵本を紹介したパンフレット「よんでよんでの絵本みつけた！」の中の赤ちゃん絵本の読み聞かせの実演をするなどして、赤ちゃん絵本を楽しんだり、本を読んであげることの大切さを伝えています。図書館案内も一緒に配布しており、住まいに近い図書館の「絵本のへや」を訪れる親子も増えており、平成18年度は1,366人でしたが、平成20年度には1,791人が参加しました。

学校との連携推進

小学生の図書館見学、中学生の職場体験を市内の全図書館で積極的に受け入れ、図書館を身近に感じ親しみを持って利用するきっかけとなるようにプログラムを工夫しています。学校からの求めに応じて児童担当職員が学校へ出かけて、テーマごとのブックトークを実施するなど学校への様々な支援を開始しています。

また、学校との連携の推進を図るため、司書教諭や学校図書館担当教諭との連絡会議を毎年開催し、連絡会議には市内の小・中学校でおはなし会などを行っている小平市子ども文庫連絡協議会のメンバーも参加しています。

平成18年度からは、中央図書館に学校図書館相談員2名を配置して市内の小学校と中学校の学校図書館の巡回を開始しました。平成20年度には、小学校を中心に延べ303回訪問して、学校図書館システムの活用法やコンピュータの運用、学校図書館整備の支援を行いました。司書である学校図書館相談員による選書などへの適切なアドバイスや提案は、先生方に喜ばれ信頼を得ています。更に、平成18年度から3年間の国の研究委託事業である「学校図書館支援センター推進事業」を実施し、中学校に学校図書館協力員を配置しました。また、調べ学習用図書の集配、学校図書館利用ガイドブックの作成を行うなど、児童・生徒の図書を活用した授業の支援に取り組みました。学校図書館協力員による図書整理、季節の本の展示などによって、学校図書館が明るく生まれ変わり生徒たちが足を運ぶようになりました。

学校図書館協力員の研修は、中央図書館で毎月行っており、中学生へのおすすめ本をテーマごとに紹介した冊子「My Favorite Books ～誰がなんといってもこの本が好き！～」を作成しました。

平成21年度からは、学校図書館との連携推進事業により、引き続き各学校への図書の集配業務と中学校への学校図書館協力員の配置を実施し、学校図書館に対する支援を行っています。

夏休みには、図書館からのおすすめ本リストを市内の小・中学校を通じて児童・生徒全員に配布しています。図書館ではリストの本を複数用意して分かりやすく展示し、保護者や子どもたちの図書館利用の推進を図りました。



☆小学校でのブックトーク☆

図書館資料の充実

魅力ある図書館資料の整備については、新刊図書の購入と子どもたちに読みつがれてきた基本図書の買い替えなどを並行して行い、調べ学習に役立つ図書については、内容を吟味して整備を進めました。

行事・広報

保護者や読書に関心のある市民を対象とした保育付きの講座・講演会や児童向け講演会の開催、展示コーナーを活用した原画展、図書の展示、ブックリストの配布等を実施しました。市報「図書アラカルト」のコーナーや図書館ホームページでは本の紹介などを行って、子どもの本の情報提供にも努めました。

(4) 学校

児童・生徒の読書の状況

子どもたちの学校における読書の状況は、平成20年度の児童・生徒への貸出冊数を見ると、市内小・中学校27校でおよそ22万冊の図書が貸出されています。学校図書館の一人当たりの貸出冊数を見ると、小学校は20冊でした。

また、協力員が配置されて利用が進んでいる中学校は平成18年度は1.6冊でしたが、平成20年度は3.2冊と2倍になっています。

学校図書館活用計画により各教科における図書利用の促進、読書時間の確保などで学校の図書館が活用され、貸出が増加しています。

学校図書館のデータベース化と図書館活用

第1次計画に取り組む中で、小平市では、図書館と小・中学校の教職員を中心に学校ボランティアの協力を得て、文部科学省が進めている学校図書館のデータベース化を平成17年度末までに実現しました。平成18年度からは、中央図書館に配置された学校図書館相談員が市内の小・中学校の学校図書館を巡回し、配置されたコンピュータの運用と学校図書館整備の支援を開始しています。

更に、平成18年度から3年間の「学校図書館支援センター推進事業」を実施する中で、中学校には図書館協力員が配置され、調べ学習用図書の集配システムの試行が始まりました。また学校図書館支援センターに所属する学校図書館アドバイザーを中心に、図書館を活用した授業計画の指導や、専門家による学校図書館の改善指導等が行われ市内の学校図書館の整備が進みました。

学校図書ボランティア

本の読み聞かせや図書の整理などに、平成20年度は延べ7,294人の学校図書ボランティアが協力しました。また、学生ボランティアの活動も増えています。



☆学校図書館のデータベース化：先生、ボランティア、図書館職員が一緒に取り組みました☆

(5) 児童課

子ども家庭支援センターで作成している「子育てガイド」に図書館案内を掲載して、平成20年度は10,000部を発行し、配布しています。おはなし会などの図書館行事も掲載し、子どもの図書館利用を呼びかけています。

(6) 健康課

3～4か月児健康診査時に図書館コーナーを設け、保護者に向けての絵本リストの配布をしています。平成20年度は、年間24回1,538人に赤ちゃん絵本リスト、図書館案内、図書館利用者登録申込書の配布を行いました。

(7) 生涯学習推進課

学校図書ボランティアに対し、学校や図書館等を会場にして、本に関する講座、読み聞かせ・図書の補修の研修等を実施しました。平成20年度は「小平地域教育サポート・ネット事業講座」の中で17回実施され前年度の約2倍の開催となっています。

(8) 公民館

公民館の「家庭教育講座」では、講座のなかに「絵本」や「わらべうた」など、本や子どもの読書に関する講義内容を組み込んで、毎回、好評を得ています。絵本やわらべうたは、家庭での読書の啓発として重要な役割を果たしています。平成21年度には、図書館職員が絵本の紹介を交えて、乳幼児期の読書についての講師を務めました。

(9) 保育園・幼稚園

保育士による絵本の読み聞かせを日常的に行っており、ボランティアによる読み聞かせの会を受け入れている園もあります。またその年齢にあった本の紹介をする取組も行っています。保育士は研修機会も多く、子どもの身近にいる

大人としてとても大きな存在です。保育園では、保護者に向けて本の紹介をしている園もあります。

平成20年度には、小平市子ども文庫連絡協議会の「いとぐるま」によるおはなし会が、保育園9園、幼稚園2園で延べ81回も行われました。

(10) 児童館・学童クラブ

市内に2館ある児童館では、ボランティアの協力による読み聞かせや紙芝居の会などを定期的で開催しており、乳幼児から子どもたちが本や物語に親しむ良い機会となっています。平成20年度におはなし会などの行事に参加した子どもや保護者は、延べ1,344人となっています。花小金井南児童館、小川町二丁目児童館の図書コーナーは充実しており、それぞれ約800冊の絵本や図鑑、読み物が用意されており、ここでは本を読む子どもの姿を見ることができます。

また、保護者が仕事などで留守となる、低学年の子どもたちが放課後を過ごす学童クラブは、小学校19校に26か所設置されており、その図書コーナーには約7,320冊（マンガを含む。）の本が置かれていて、子どもたちに利用されています。



☆児童館の図書コーナー：児童課と図書館が連携して絵本や図鑑などを選びました☆

3 第1次計画での課題

(1) 家庭

図書館で平成21年5月に実施した「乳幼児読書アンケート」※₁によると、図書館を訪れる家族の90%で家庭での読み聞かせが行われています。なかでも「お父さんが読み聞かせをしている」率が24%に上っています。若い世代の父親の育児の傾向と、読み聞かせが子育ての中に定着してきた現代の特徴を見ることができます。しかし、全国的な調査※₂によると家庭での読み聞かせは、就学前の子どもの74.5%にとどまっています。小平市でも引き続き、赤ちゃんとのふれあいを大切に、幼いときから絵本の楽しさを知ってもらい、父親も参加し子どもと読書をする環境作りを支援し、家庭での読書活動を推進するために、啓発や広報に努めていく必要があります。

※1 参考資料12 「小平市子ども読書活動推進計画のための乳幼児読書アンケート」 平成21年

※2 「全国家庭児童調査結果の概要」厚生労働省 平成16年

(2) 図書館

おはなし会・絵本のへや

図書館では、最初の図書館である現在の仲町図書館が開館して以来、各図書館で「おはなし会」などを行って、子どもたちに読書に親しむ機会を提供してきました。乳幼児と保護者のための読み聞かせの会である「絵本のへや」事業は、平成5年から開始しました。図書館の児童図書の貸出冊数は毎年増加していますが、図書館で行われるおはなし会の参加人数は、減少傾向にあります。乳幼児読書アンケートの結果を見ると、おはなし会の土曜日や日曜日の開催を望む意見も寄せられ、実施時間等の工夫が求められています。

子どもの図書館利用とティーンズサービス

子どもの図書館の利用に関して、平成20年度の図書館の登録率は、乳幼児は26.2%ですが、小学生と中学生は100%、高校生も90.6%という高い水準にあります。しかし利用率を見ていくと、小学生は62.3%、中学生は31.2%、高校生は23.6%となっています。学齢前の乳幼児の利用の推進と、利用が大きく減少するティーンズへのサービスの充実も大きな課題です。

学校との連携推進

学校図書館との連携推進事業が開始されて学校との連携が進んできていますが、学級文庫への団体貸出の集配システムの整備や学校から希望される調べ学習用図書の整備等が課題となっています。

図書資料の充実

乳幼児読書アンケートには、新刊図書の購入等にも意見が寄せられ、子ども

たちと保護者にとって魅力ある本をいかに揃えていくかが求められています。

行事・広報

乳幼児読書アンケートでは、おはなし会などの行事そのものを「知らなかった。」という意見も10.7%あるため、市報や図書館ホームページの「こどもとしょかん」の充実を含め、広報の効果的な活用についての検討も必要です。

(3) 学校

児童・生徒の読書の状況

平成19年12月に実施された東京都の「児童・生徒の読書の状況に関する調査及び学校における読書活動等に関する調査」によると、小平市の小学生の7.8%、中学生の27.3%が最近1か月に本を1冊も読んでいないという結果が報告されています。

毎日新聞社と全国学校図書館協議会が共同でまとめた第54回学校読書調査(平成20年6月)に示された小学生5%、中学生14.7%という不読者(1か月に1冊も読んでいない者)の割合と比較すると、本市において取り組んできた子どもの読書活動の推進が、全学年にわたり十分効果を上げていない状況がうかがえます。しかし、学校図書館協力員が配置された中学校の不読者の率を平成15年度の調査と比較すると1年生と3年生では減少していることが分かり、小学校への協力員の配置が課題となっています。

学校図書館の蔵書

学校の蔵書の学校図書館図書標準の達成状況については、小・中学校全体では、平成20年度には、小学校が92%、中学校が101%の達成率となっており、年ごとに整備が進んでいます。蔵書の総冊数は小学校が165,965冊、中学校が98,910冊となっています。しかし、各校ごとの達成率は市内の小学校の42.1%、中学校の37.5%が達成しているのみとなっており、全校の達成には時間がかかっています。学校によっては、内容情報が古い図書等を廃棄し、買い替えを進めながら図書標準の達成に取り組んでいることも原因の一つと考えられます。学校図書館を読書センター、情報センターとして活用するために引き続き、蔵書冊数の学校図書館標準の全校達成に取り組み、蔵書内容の充実を図るため購入方針や廃棄基準などを整備していくことが求められます。